

スロベニア情勢(2015年1月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2015年2月

1. 内政

●デロ紙による世論調査において、連立第1党のミロ・ツェラル党(SMC)が、支持率を回復し第1位。併せて政府評価も改善。

●連立与党の社会民主党(SD)が党大会を開催し、ジダン副首相兼農林食糧相が正式に党首へ選出。

2. 経済

●スロベニアの10年物国債利回りが1.98%となり、ユーロ圏加盟後で最低の数値を記録。

●格付け会社ムーディーズがスロベニア国債格付けを「Ba1」から「Baa3」に上方修正。見通しは「安定的」。

●政府が2015年補正予算案を採択。本年の財政赤字はEUが求めている3.0%以下となる見通し。

●ツェラル首相は現政権による国有企業の民営化推進を強調。

3. 外交

●パホル大統領及びツェラル首相が、トルク前大統領による次期国連事務総長立候補に対する支持を表明。

●エリヤヴェツ外相は、スロベニアによるパレスチナ国家承認つき、イスラエルでの選挙を受けた新政権の構成及び和平プランの見通しを踏まえて決定されるべきとの見解。

●ツェラル首相及びエリヤヴェツ外相は、パリで開催された反テロの「共和国行進」に参加。

●旧リュブリャナ銀行(LB)サラエボ支店の外貨預金返還問題に関し、スロベニア政府が行動計画を提出。

●スロベニア外務省は、ウクライナ東部マリウポリ市における砲撃事件について非難する声明を発表。

1. 内政

(1) デロ紙による国内政治世論調査

スロベニアの日刊紙デロ(Delo)が国内政治に関する月例世論調査結果を発表した。

連立与党第1党のミロ・ツェラル党(SMC)は、昨年12月調査では支持率12.4%で第2位に後退したが、年末の休暇期間を経て1月は支持率15.5%を獲得して第1位に返り咲いた。一方、12月に支持率13.7%で第1位を獲得した最大野党の民主党(SDS)は今月に入りわずかに支持率を落とし13.0%で第2位となった。第3位は左派連合(ZL:野党)で支持率8.6%を獲得し、先月と同水準の支持を維持している。その他の政党は、社会民主党(SD:与党)が支持率6.6%で第4位、新スロベニア(NSi:野党)が3.9%で第5位、人民党(SLS:

非議会政党)が3.3%で第6位、年金者党(DeSU S:与党)が2.6%で第7位との結果となった。

SMCの支持率上昇と並び、政府評価においても、昨年12月の2.49から本年1月は2.62へ評価が改善した。ただし、好意的な評価は全体の4分の1で昨年から大きな変化はなく、代わりに否定的な評価が減り、「普通」との中間的な評価の割合が上昇しており、ツェラル政権を積極的に支持しないまでも、失策がない限りは許容するという世論傾向が見て取れる。

(2) 社会民主党(SD)による党大会開催

10日、連立与党の社会民主党(SD)の党大会が開催され、暫定党首のジダン副首相兼農林食糧大臣が正式な党首に選出された。SDでは、昨年7月

の欧州議会選挙での敗北を受け、ルクシッチ党首（当時）が辞任し、これまでジダン氏が暫定党首を務めていた。ジダン党首は、中道左派政策において

失った基盤を取り戻すべく党方針を策定していくことに重点を置き、党大会において286党員中252の賛成票を確保した。

2. 経済

(1) 国債利回りの低下

5日、スロベニアの10年物国債利回りが一時1.98%となり、スロベニアがユーロ圏に加盟してから最低の数値となった。

2013年3月の時点では、翌4月にも利回りが危険水域である7%を超えるのではないかと推測があり、国際的な金融支援の可能性が噂されたが、スロベニア政府が同年12月に実施した金融機関の救済措置の結果、利回りは下落し始めた。

(2) ムーディーズによる格付けの上方修正

24日、格付け会社ムーディーズは、スロベニア国債の格付けを「Ba1」から「Baa3」に上方修正し、見通しを「安定的」とすることを発表した。同社は、今回の修正の理由として、財務状況及び政策決定環境が改善したことを受け、今後政府による更なる経済及び財政改革の実施が期待されること、また、金融分野の安定化により政府予算における債務増加のリスクが軽減されたことを挙げている。

更に同社は、経済回復のための現行の政策は維持され、本年からは公的債務も徐々に減少するであろうとの見通しを示した。スロベニア財務省は、同社の格付け上方修正により、大手格付け会社3社全てがスロベニアを「リスクの低い国」と見なしていることを示していると述べた。

(3) 現政権の民営化に関する方針

26日、ツェラル首相は、ミロ・ツェラル党（SMC）が党として国有企業の民営化に賛成するとし、国会

答弁において、過去2回の審議において国会が民営化推進を決めたことは国の信頼性の問題であり、自ら定めた民営化プロセスを遂行する義務があると述べた。

また、ムラモル財務相は、世銀とIMFはスロベニアの政治的安定、財政赤字と民営化の推進を注視しており、民営化を推進しなければスロベニアは国際金融市場へのアクセスを失うだろうと述べた。

(4) 2015年補正予算案の政府採択

29日、スロベニア政府は2015年補正予算案を採択した。2015年の歳入は、予定されていた不動産税が導入されなかった等の理由で当初の想定より6400万ユーロ減の85.6億ユーロとなる一方、歳出は2013年の銀行再建措置に伴う利払い増加等の理由で、当初の想定より4.67億ユーロ増の99.5億ユーロとなる見込み。

これにより、本年の財政赤字は13.9億ユーロ、対GDP比は2.89%となり、EUが求めている3.0%以下となる見通し。今次補正予算案に関し、ムラモル財務大臣は、過剰な緊縮財政が経済成長を止めることを避けるために、補正予算案では投資を重視したとし、投資分野での歳出は対前年比で30%増となる旨述べた。

3. 外交

(1) 次期国連事務総長選挙

6日、スロベニアの全在外公館長を含む外務省関係者を集めた年次会議において、パホル大統領

及びツェラル首相が、トゥルク前大統領による次期国連事務総長立候補に対する支持を表明した。

パホル大統領は、スロベニアが事務総長候補を擁立するに当たっては、粘り強く説得力のある議論を展開し、当選に向け支持をしていかなければならないと述べた。一方、ツェラル首相は、昨年1月のブラウシク前政権によるトゥルク前大統領への支持決定は現政権においても効力を有するものであり、政府としても引き続き支持をしていきたいと述べた。

(2) パレスチナ国家承認に向けた動き

7日、エリヤヴェツ外相は、パレスチナ国家承認に向けた動きについて言及し、スロベニアによるパレスチナ国家承認については、イスラエルにおける選挙後に立ち上げられる新政権の構成及び和平プランの見通しを踏まえて決定されるべきであり、スロベニアの国内世論を懐柔することが目的ではなく、全ての状況につき精査する必要があるとの見解を示した。また、エリヤヴェツ外相は、パレスチナ国家承認を検討しているEU加盟国が同時に承認することを選択肢の一つとして掲げつつ、先般のEU外相会合において中東和平プロセスにより積極的な役割を果たしていく方針を決定したことにも留意していく必要がある旨述べた。

(3) パリでの反テロ「共和国行進」

ツェラル首相及びエリヤヴェツ外相は、17名が殺害されたパリ所在の左派系雑誌社に対するテロ事件を受け、11日、パリにおいて実施された「共和国行進」へ参加した。

ツェラル首相は、暴力行為に対抗していく上でのスロベニアと仏との連帯を表明すると共に、表現及び思想の自由の支持を表明し、暴力は如何なる宗教にもイデオロギーにも伴うものであってはならず、本物の宗教は、暴力的行為を促したり擁護したりするものではない旨述べた。

一方、エリヤヴェツ外相は、如何なる国家もテロから無縁ではなく、国際社会がテロの非難に際して団結する必要があると述べた。また、テロへの対応は弾圧するのみではなく、思想の過激化、暴力的な過激主義及びテロを助長するような状況の改善に向け対処すべきであり、治安強化に際しては、基本的人権及び自由の尊重が重要であるとの見解を示した。

(4) 旧リュブリャナ銀行サラエボ支店外貨預金問題

旧リュブリャナ銀行(LB)サラエボ支店の外貨預金返還訴訟において、昨年7月に欧州人権裁判所がスロベニアに対し欧州人権規約違反を認める判決を下したことに関し、20日、欧州評議会は、同判決を受けスロベニア政府が提出した行動計画を公表した。

本訴訟を巡っては、昨年7月、欧州人権裁判所において、スロベニアが財産の保護と効果的な法的救済を規定する欧州人権規約に違反したとする判決が下され、スロベニアに対し、国内預金者と同じ条件で全外貨預金者に対する賠償制度を構築することが求められていた。行動計画において、スロベニア政府は、クロアチアのザグレブ及びボスニア・ヘルツェゴビナ(BH)のサラエボのLB支店について、1991年12月31日の操業停止時点で総額2億5700万ユーロの預金が未返還であったことを明らかにし、2015年7月16日までに賠償措置を取ることが可能となるよう、本年第2四半期中に関連法案を国会に提出する意向を示した。一方、賠償請求は約30万件になるとの見通しであり、今後スロベニアは、欧州人権裁判所の判決及び国際慣習に基づき(賠償の)立証手続きを設定する予定であり、BHを中心とする旧ユーゴ諸国は、右手続きに係る情報収集への協力が求められている。

(5) ウクライナ情勢

24日、スロベニア外務省は、ウクライナ東部マリウポリ市における砲撃事件について非難する声明を発表した。声明において、スロベニア外務省は、露政府に対し、ウクライナ東部の親露分離派指導者に対する影響力を最大限に活用するとともに、軍事的、政治的、財政的援助の供与をやめるよう求め、

一般市民への被害を故意にもたらしことは、断じて受け入れがたく、国際法に反するとの見解を示した。また、政治的対話に基づく平和裡の解決を求めるとともに、スロベニアはウクライナの領土の一体性と主権を尊重することを改めて述べた。